

(別 紙)

太陽光パネルのリサイクルの義務化に関する法整備を求める意見書（案）

太陽光パネルの設置は、2012年に国のF I T制度が始まった後に急増し、住宅及び非住宅での導入件数は2025年3月時点で313万7,000件に上る（経済産業省 資源エネルギー庁HPより）。太陽光パネルの寿命は、20年から30年とされるが、廃棄量は2030年代後半以降に急増し、2040年代前半にピークを迎える見通しとされる。

検討されていた法律案では、太陽光パネルのリサイクルを義務化し、太陽光パネル製造業者（海外製造分は輸入業者）が、新設分のみならず拡大生産者責任（E P R）の考え方から既設分も製造量に応じて費用負担することになっていた。しかし、内閣法制局から、太陽光パネルのリサイクル費用を製造業者らが負担するという方針が他のリサイクル関連法とそごするとの指摘があり、本年8月末にリサイクルの義務化を見送る方針が示された。

既に使用済み太陽光パネルの放置問題は地域トラブルの大きな原因となっているが、気候危機が深刻化する中、化石燃料ではなく、持続可能で公正な再エネこそ導入の加速が必須である。太陽光パネルのリサイクル義務化が遅れることは、廃棄物問題への懸念を深めることになり、再エネ導入拡大の大きな阻害要因となる。

今後、太陽光パネルの大量廃棄が見込まれるが、リサイクルを義務付けなければ、パネルの放置や不法投棄を招き、有害物質の流失による環境や生活圏への影響は計り知れない。さらには、大量の廃棄処分に伴い、現在の処分場の逼迫も懸念される。しかし、国の発表によると、パネル1kg当たりの埋立費用の中央値は2,100円。これに対してリサイクルでは8,000～1万2,000円と、4～6倍もの費用がかかる。

11月12日の参議院予算委員会において、高市首相は使用済み太陽光パネルのリサイクルを義務化する法案について、来年の通常国会への提出を目指す考えを示したが、地方の実態に即した法案になることを強く望む。

よって、国においては、拡大生産者責任を前提とした太陽光パネルのリサイクル義務化と、費用負担の方法等を明確にする法制度の設計を早急かつ丁寧に推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日
高 松 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣

} 宛